

■令和 7 年 2 月 26 日 定例記者会見内容

- 1 日 時 令和 7 年 2 月 26 日（水）11：00～11：20
- 2 場 所 市役所本庁舎 3 階 第三委員会室
- 3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、地域創生部長、地域福祉課長、
市長公室長
○酒田記者クラブ／各社
幹事社／山形新聞・Y T S

■市長発表事項

なし

■代表質問

1 酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターの活動実績と今後の支援について

① 個別訪問による現状の調査ではどのような意見が何件でているか等調査結果について

② 上記の訪問をふまえての今後の支援策について

記者／昨年 7 月の大雨災害につきまして、酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターの活動実績と今後の支援について 2 点ご質問させていただきます。

1 点目が個別訪問による現況の調査で、こういった意見が何件出ているか、調査結果を教えてください。

2 点目が、その訪問の結果を踏まえまして今後の支援策について伺います。

よろしくお願いいたします。

市長／酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターですけれども、こちらは被災した方々が、それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができますように、孤立防止のための見守り支援、日常生活の相談を行うとともに、被災者を関係支援機関へつなぐなどの支援を行うことを目的として設置したものであります。

これまでの相談件数ですけれども、令和 7 年 1 月 31 日現在で、センターからの訪問による相談が延べ 517 件。それから電話での相談が延べ 23 件。被災者の方が来所されて相談というのが 5 件。その他、延べ 2 件。合計延べ 547 件の相談を受け付けました。

なお、訪問対象世帯につきましては主に準半壊以上、いわゆる床上浸水の世帯およそ 250 世帯としておりますけれども、一部損壊、いわゆる床下浸水の世帯に対しても、電話等で、ご要望があれば、訪問したり相談を受け付けたりしております。

相談内容ですけれども、今後の住まいの再建に関する不安など、居住関係、住宅再建関係のご相談が延べ 108 件。そして、被災された住宅で過ごすためにファンヒーターや、電気ストーブが必要だといった越冬に関する相談が延べ 91 件。それから、被災前と大きく異なった環境に置かれたことにより、健康に不安を抱えるなど、健康、医療関係のご相談が延べ 40 件。経済的困窮、経済的な不安など経済面のご相談が延べ 19 件となっております。

具体的には、例えば住宅再建に関することであれば、住宅再建したい気持ちはあるのだけれども、年齢を考えると難しいと考えていること。あるいは、越冬に関することであれば、住宅の修繕が終わらずに、1 階の畳がないのでとても寒い思いをしているといったこと。それから経済面の相談ですと、住宅の解体費用について補助金では賄えない分の支払いをどうするか、それから今後の生活を考えると年金収入だけでは心もとないといったご心配など、多岐にわたっております。今申し上げた件数ですね、実績の件数、詳細につきましては、国に報告している資料を配布しておりますので、ご参照いただければと思います。

2 番として、訪問を踏まえての今後の支援策ですけれども、これまでも保健師など、様々な形で訪問を行いまして、被災者の状況把握をした上で支援を行ってきたところですが、11 月以降の地域支え合いセンターの個別訪問を通じまして、より詳細に被災者一人一人の被災状況や生活課題の把握ができるようになってきたと考えております。

例えば、罹災証明は取得したものの、修繕の支援制度を活用できずに、ボイラー、トイレが浸水で壊れたままで、居室の床板が腐って落ちているにもかかわらず、そのままで生活されている方がいらっしゃる、義援金の申請すらまだしていないという方がいらっしゃいました。こういった、自ら声を上げられない被災者の方がいらっしゃるということも、地域支え合いセンターの方を通じてわかったことであります。

これらの訪問等により把握した被災者一人一人が抱える多様な課題については、これまで地域支え合いセンターの職員や市の担当課の職員が個別で対応しておりましたけれども、よりきめ細やかな支援ができますように、この 2 月からは、住まいの再建にあたっての支援が必要か否か。それから日常生活の自立をするにあたって支援が必要か否か。この 2 つの軸でアセスメントを実施する、ケース検討会議を定例的に開催しております。

つまり、4 種類に分けられるということですね。住まいの再建も日常生活の自立支援も必要だという方。それから住まいの再建はもうできているので支援はいらないのだけれども、日常生活の自立支援が必要だという方。それから日常生活は自立しているので支援はいらないのだけれども、住まいの再建の支援が必要な方。それから、両方とも必要のない方ということで、4 種類に大きく分けられると思いますので、どこに当たる方なのかというアセスメントをする、ケース検討会議を定例的に開催しております。この会議は、地域支え合いセンターと市の担当課で構成するものでございます。地域支え合いセンターや、市の担当課が把握した、被災者一人一人の被災状況や生活状況の課題等に対して、今申し上げた適切なアセスメントを実施した上で、必要に応じて、専門的な能力を持つ関係者と連携しながら、被災者一人一人の課題等の解消に向け、継続的に支援を行っていきたいと考えております。

最初に申し上げるべきだったのですが、昨日が大雨による災害発生からちょうど 7 か月でございましたね。昨日様々な報道機関が 7 か月ということで、報道してくださっているものもいくつか拝見いたしました。被災した方は、本当にまだまだ大変な状況にいらっしゃることは本当によく理解しましたし、また、それに対して多くの市民、それから全国の

皆さんからご支援のお申し出をいただいているということも本当に心強いことです。

例えば、地域支え合いセンターでは皆さんにご案内の通り、ふるさとカフェというものを開催して、そこでは、社会福祉協議会の職員の皆さんだけではなくて、市民の皆さんがボランティアで、例えば、先週末は鍼灸マッサージをやってくださるというチラシを見ましたけれども、そういう形で市民の皆さんが、何とか被災した方の役に立ちたいということで、いろいろな形で動いてくださっていること、本当にありがたく、心強く思っているところです。冬もあと1か月で明けますので、何とか新年度、市民が、皆が協力し合って、被災した方も含めてすべての市民が安心・安全に暮らせるまちになりますように、一緒に力を尽くしていきたいと考えております。報道機関の皆さんが報道してくださることも、被災した方々にとって心強い、つまり忘れられていない、7 か月と言って行動して下さることがとても力になっていると思いますので、引き続きご支援のほどどうぞよろしくお願いいたします。

■代表質問に関連した質問

1 酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターの訪問対象世帯の内訳について

記者／訪問対象世帯の内訳を教えてください。実際に家に住みながら直している方がどれぐらいいて、親戚の家にいる方がどれぐらいいてというような内訳は分かりますでしょうか。

地域福祉課長／親戚の家にいる方など、個別には把握に努めておりますけれども、世帯数ですとか、そういった統計としては持ち合わせておりません。

2 ①健康への不安や心身の不調を訴えている方の住まいの傾向について

②被災状況や生活状況の課題等に対するアセスメント会議について

記者／2点確認させていただきたいのですけれども、1つが健康、医療関係で延べ40件の相談があったということですのでけれども、健康への不安だとか心身の不調を訴えていらっしゃる方の住まいの傾向、在宅で暮らしている方なのか、それとも市営住宅で暮らしている方なのかなどの傾向が分かれば教えてください。

それともう1点、市長が先ほどおっしゃっていた、新しいアセスメントの会議はこれまで何回ぐらい開催されて、その4つのケースで分けたときにそれぞれ何人ぐらいいらっしゃるのかなど教えていただけたらと思います。

地域福祉課長／ご質問の1つ目の健康に不安を抱えている方の傾向についてですけれども、公営住宅の方が多いですとか在宅の方が多いう傾向をとらえるのは難しいと考えております。環境が変わったことによって、近所との付き合いが少なくなって、閉じこもりがちになって、不調につながっているというケースは、市営住宅、公営住宅の方でもありますし、在宅の方でも近所の方が引っ越されて、付き合いが少なくなったというところで体調不良につながっているという方もいらっしゃると思っております。

2つ目のアセスメント会議についてですけれども、今日、第1回目を開催したところで

ございます。そこで、支え合いセンターの方では、訪問することによって、声を上げられない方が、こういった困りごとを抱えているのかということ把握して、それからいろいろな複雑な課題があるので、その課題を整理して、こういった支援につなげていくかという会議をしております、4つのケースに分けております。件数は、これから会議を重ねていく中で、まとまった段階でご報告ができればと思っております。

■フリー質問

1 酒田市沖洋上風力発電事業に関する勉強会等について

記者／昨日、洋上風力発電事業の酒田部会がありまして、住民の方から地震とか津波とか低周波に関して不安がいまだにあるということで、酒田市としては勉強会等、今後開催する予定ですよというような発言がありましたけれども、具体的な日程やスケジュールが決まっていたら教えていただければと思います。

地域創生部長／昨日の酒田部会で、これまでよりもさらに具体的な懸念事項等が示されたと認識しております。部会の中でも出ましたとおり、細かいものについてきちんと専門家、有識者の方からの勉強会、学習会、意見交換会といったものの開催を希望したいという声もかなり出たかなと認識をしております。それを踏まえて、酒田部会並びに、今後設置されるかもしれないですけども、法定協議会。そういった中で、こういったものを、こういった方呼んで、こういった方を対象に開催するかということ議論してということになりますので、具体的なものはまだでございます。

2 旧清水屋を含めた中心市街地再開発に関する新年度予算について

記者／中心市街地の再開発、活性化の関連で、旧清水屋周辺の話で、民間からいろいろな情報が上がっていたと思うのですが、その検討等について新年度予算に盛り込んだものはありましたでしょうか。

市長／予算発表のときの資料にもございましたけれども、専門家の助言を受けるための予算は盛り込んでご提案しております。

記者／今回民間事業者から提案されているものに合致しているものなののでしょうか。いろいろな公的な支援などを踏まえているのでしょうか。

市長／公的な支援などは決まっていなくて、旧清水屋を含めた中心市街地のまちなかグラウンドデザイン（仮称）という感じだと思いますけれども、それについて、これから協議をしていきます。そこに専門家のご助言をいただくための予算ということで、グラウンドデザインに対するご助言をいただく予算を組んでおります。

記者／連動しているものではないということなのですね。すでに協議会の方からプランのようなものが出されていると思うのですけれども。

市長／そちらは民間事業者様の方で、こんな感じに思っているもので、これからグラウンドデザインを作っていく上でぜひ参考にして欲しいという資料だと、私は受けとめております。

3 いじめ再調査委員会の調査報告書公開について

記者／中学生のいじめ自死問題の第三者委員会について、前回の記者会見以降の進捗状況や報告書の発表の日程等々、固まっているかどうかお伺いします。

総務部長／進捗状況ということで、公表版についての意見交換を最終的な段階で整理させていただいて、早い時期に日程調整をして、公表、記者会見ということで考えてございます。進め方については、またご相談をさせていただければと思っています。

■その他

なし